

香南市の電子契約について

香南市の電子契約概要

▶運用開始時期

契約管財課(R5.4.1住宅管財課から名称変更)がR5.4.1以降に公告又は指名通知を行う入札について対象とします。

▶契約方法(電子・書面)の選択

契約管財課が入札を行う案件については、将来的には、原則電子契約とさせていただきますが、当面の間は、希望により「電子契約」か「書面契約」どちらかを選んでいただきます。

▶今後電子契約の対象となる案件

契約管財課の入札案件 ⇒ R5.4.1開始 ⇒ R6.4.1原則電子契約化

他部署の工事関係案件 ⇒ R5上半期中に開始予定(電子・書面の選択制)

工事関係以外の案件 ⇒ R5下半期中に開始予定(電子・書面の選択制)

※書面で契約しなければならないものを除く

電子契約の対象となる案件の範囲

令和5年4月から対象

一般競争入札

電子入札

建設工事

測量・建設コンサル
タント委託業務

紙入札

2,000万円以上の物品購入業務

指名競争入札

電子入札

建設工事

測量・建設コンサル
タント委託業務

令和5年4月時点では対象外

※今後対象となる予定

指名競争入札

郵便入札

物品購入業務

R6年3月までに開始予定

委託業務

R6年3月までに開始予定

随意契約

見積合わせ・特命随契

建設工事

R5年9月までに開始予定

測量・建設コンサル
タント委託業務

R5年9月までに開始予定

物品購入業務

R6年3月までに開始予定

委託業務

R6年3月までに開始予定

電子契約サービスによる契約締結の同意

電子契約サービス「クラウドサイン」を利用して契約締結をする場合は、事前に同意をいただいた上で行います。

電子契約を希望される場合は、事前に「電子契約同意書兼メールアドレス登録申請書」を提出して下さい。

申請書の「利用メールアドレス①」には、事業所内で契約の権限がある方のメールアドレスを登録してください。メールアドレスは個人のものですが、代表メールアドレス等でもかまいません。

「利用メールアドレス②」は、契約内容の確認、同意を2名で行う場合にご利用ください。

(様式第1号)

年 月 日

香南市長 様

所在地又は住所
商号又は名称
代表者職氏名

電子契約同意書兼メールアドレス登録申請書

香南市と電子契約サービスを利用して契約を締結することに同意します。
なお、電子契約締結に利用するメールアドレスは、次のとおりとします。

利用メールアドレス①	メールアドレス	部 署 名
※必須 契約権限を有する者	役 職	
	氏 名	
利用メールアドレス②	メールアドレス	部 署 名
※任意 必要に応じて登録	役 職	
	氏 名	

※利用メールアドレスのうち1件は必ず契約権限を有する者のメールアドレスを記載して下さい。

※メールアドレスの登録は最大で2件とします。2件登録した場合は、それぞれのメールアドレスで承認処理が必要となりますのでご注意ください。

※登録したメールアドレスに変更があった場合は、速やかに変更後のメールアドレスを報告してください。

※営業所等に委任している場合は、受任者について記載して下さい。

※建設工事請負契約においては、建設業法第19条第1項及び第2項の規定による書面の交付に代えて、法令に定める措置を講じた電磁的記録により実施することについて、本同意書をもって相互に承諾するものとします。

契約書と一緒に綴じていた書類について

契約書提出時に「中間前払金」か「部分払」を選択していただいている、『別紙6』及び『建設リサイクル法第13条関係様式』については、クラウドサインの機能により、チェックボックスやフリーテキストの入力項目を作成して、契約書確認時にクラウドサイン上で選択、入力していただくことを考えています。

上記の方法で、運用上不都合があると判断した場合は、これらの書類をPDF形式で提出していただいた後、契約書等とまとめたPDFをクラウドサインで送信する方法を考えています。

別紙6

建設リサイクル法第13条関係様式
特記事項

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

中間前払金を適用する。
この場合において、第38条第1項第2号（この場合において、第38条第1項第2号に定める額を超えて施工する必要がある工事に係る工事）については、各年度

部分払を適用する。
この場合において、第35条第2項第2号（この場合において、第35条第2項第2号に定める額を超えて施工する必要がある工事に係る工事）については、各年度

1. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工程及び作業内容		分別解体方法	
	工事	有	無	
①仮設	工事	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
②土工	工事	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③基礎	工事	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④本体構造	工事	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品	工事	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他	工事	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2. 解体工事に要する費用（直接工事費） _____ 円（税抜き）
(注) ・解体工事の場合のみ記載する。
・解体工事に伴う分別解体及び積込みに要する費用とする。
・解体工事に伴う仮設費及び運搬費は含まない。

3. 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

4. 再資源化等に要する費用（直接工事費） _____ 円（税抜き）
[運搬費を含む。]

(注) ・記載に当たっては、設計図書等に基づく金額を記入すること。

契約保証等について

契約保証のうち、西日本建設業保証(株)による契約保証、前払金保証、中間前払金保証については、現在、その関連会社である日本電子認証(株)と電子保証確認サービス『D-Sure』の導入に向けて打ち合わせを行っているところです。

サービスが利用開始となった時点で、電子保証確認サービスにより保証証書を電子証書として提出できるようになる見込みです。それまでは、今までどおり書面での提出が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、西日本建設業保証(株)以外が行う保証(保険会社の保証や金融機関の保証)については、電子保証確認サービスによる電子証書提出の対象とはなりませんので、ご注意ください。

令和 年 月 日

保証証書 (契約保証)

保証人 大分県高知支店
西日本建設業保証株式会社

春南市長 殿

保証委託者

当会社は、前払金保証の取扱い及び公共工事契約保証に関する特約条件に基づき、本証書のとおり、貴殿と保証委託者間の工事請負契約による債務の不履行により生ずる損害金に対する支払いを保証します。

(取替箇所)
高知支店
高知市本町4丁目2番15号
TEL088-822-6022 FAX0120-504172

請負金額 円	保証金額 円	保証期間 自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日
工 事 名		保証書発行請求期限 令和 年 月 日
		保証予約番号

(注) 保証の契約内容を変更する場合は、欄の下に変更一 の表示と変更の発生番号を付記し、変更後の契約内容を表示します。

令和5年4月以降の契約締結事務フロー

香南市(発注者)

① 落札者決定後、契約方法の希望を確認
※同意書兼登録申請書を受領済の場合、①～④の手順なし

④ 電子契約同意書兼メールアドレス登録申請書により、クラウドサインにメールアドレス等を登録

⑤ PDFファイルを作成
契約書
中間前払金・部分払の選択(別紙6) ※工事のみ
建設リサイクル法第13条関係様式 ※工事のみ
金抜き設計書
見積参考資料 ※工事のみ
特記仕様書等

⑨ 所属長が契約書を確認

⑧ 担当者が契約書・その他書類を確認

同意

メール送信

メール提出

送信

同意

提出

契約締結

入札参加者(受注者)

② 電子契約による契約締結を希望する

はい

いいえ

③ 電子契約同意書兼メールアドレス登録申請書を提出

⑥ メールに表示されているボタンを押し、クラウドサイン上で契約書を確認
※メールアドレスを2件登録している場合は【メールアドレス②】→【メールアドレス①】の順で同意が必要

⑦ その他提出書類を作成
技術者等の届出書・その他書類
※メール又は書面提出
契約保証証書等
※電子保証開始までは書面提出

今まで通りメールで契約書のPDFを送ります。

2部製本し、関係書類を添えて「契約管財課」に提出して下さい。

後日、担当部署から押印済の契約書1部をお渡しします。